

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第403-2号
令和3年(2021年)11月4日

大和地所レジデンス株式会社
代表取締役 下村 俊二 様

鎌倉市長 松尾



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3 - 14 号	
土地利用類型 の 名 称	産業複合地、住商複合地	
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外	
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市常盤18番4	
行 為 の 種 類	建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発	<input checked="" type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外	
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣商業地では、低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。 ・ 土地利用転換による中層の共同住宅の立地が目立っている。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前面道路に面した建築物（エントランス）を低層とし、前面道路からセットバックして配置するとともに、敷き際に植栽帯を設けることで、通りへの圧迫感を軽減した計画としている。 ・ 建築物の外壁、屋根の基調色は、基準内となっている。 ・ 機械式駐車場は、建築物と調和した色彩のルーバーを設置し、周辺景観に対して一定の配慮をしている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>	
備 考		